

平成29年第4回長久手市議会定例会
陳 情 文 書 表

整理番号 及び 受理月日	所管委員会	件 名	陳 情 者	審 査 結 果
第1号 11月17日	くらし建設 委員会	商工会を中心とした地域商工業 振興に対する支援体制の拡充に 係る陳情書	名古屋市中村区名駅 四丁目4番38号 愛知県商工会連合会 会長 森田哲夫 長久手市岩作長池45 番地 長久手市商工会 会長 川本達志 副会長 大島 聡 副会長 川本幸政	

写

長久手市議会

議長 加藤 和男 様

○
商工会を中心とした地域商工業振興に
対する支援体制の拡充に係る陳情書
○

平成29年11月17日



愛知県商工会連合会
名古屋市中村区名駅四丁目4番38号
長久手市商工会

長久手市岩作長池 45 番地

平素は、中小企業の指導育成並びに商工会、商工会連合会の運営につきまして、格別のご指導、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、このたび県内57商工会の代表者が一堂に会して開催した「平成29年度商工会長会議」において、別添の内容について満場一致で決議いたしました。

つきましては、私ども商工会、青年部・女性部を含め4万4千有余会員の総意をご賢察いただき、これらの決議事項実現のため、特段のご配慮を賜りますよう、ここに陳情申し上げます。



「商工会を中心とした地域商工業振興に対する支援体制の拡充」

平成 26 年に、小規模企業振興の理念となる「小規模企業振興基本法（小規模基本法）」が成立し、合わせて「商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律（小規模支援法）」が一部改正された。

これにより、従来からの経営改善普及事業に加え、「経営発達支援計画」に基づき、小規模事業者に寄り添って経営計画策定及び実施支援を行う「伴走型支援」が、商工会の重要な取り組みとして位置づけられた。

については、商工会が取り組む小規模事業者支援及び地域経済活性化等に資する事業の積極的な推進を実現するため、次のとおり要望する。

1 商工会事業運営に対する財政的支援の維持・拡充

○ 商工会は、地区内の小規模事業者を支援するため、地域密着型の巡回訪問の強化・拡充を徹底し、小規模事業者が抱える課題の把握と解決に向け積極的に取り組んでいる。

そこで、商工会が十分にその役割を果たしていくためにも、とりわけ、県の小規模事業経営支援事業費補助金の交付対象となっている人件費や事業費（事務局長設置費等を含む）については、市町村の小規模事業対策補助金として必ず交付対象になるよう見直すなど、地元行政と商工会が一体となって取り組む地域振興対策に係る予算と合わせ、十分かつ安定的に確保され確実に執行されるよう要望する。

2 小規模企業振興基本法制定に伴う中小企業・小規模企業振興基本条例の早期制定と商工会との連携推進

○ 今般、国において、小規模企業の振興に特化した「小規模企業振興基本法（小規模基本法）」が制定され、小規模企業振興に対する地方自治体の責務が明記されるなど、小規模事業者が地域に果たす役割が重要視されている。

愛知県においても、産業労働政策の大きな柱の一つとして「中小企業力の強化」を掲げ、中小企業の振興に注力することとされ、その具体的な取り組みの一つとして、平成 24 年 10 月に「愛知県中小企業振興基本条例」が制定された。

そのような中、県と市町村が商工会等と連携しながら小規模事業対策の一層の拡充強化を図っていくためには、市町村の重要施策の中に小規模企業振興を明確に位置づけることが極めて重要である。

したがって、すべての市町村が小規模企業振興基本条例を早期に制定し、以下の項目を盛り込むよう要望する。

(1) 小規模企業の振興の基本原則

小規模事業者の振興について、「成長発展」のみならず、「事業の持続的発展」を位置づけること。

(2) 小規模企業施策について

市町村が5年間の基本計画を定めるよう明記し、政策の継続性・一貫性を担保しながら、その成果を報告・評価する仕組みを作ること。

(3) 商工会との連携

市町村や地域の金融機関、他の公的機関等と連携しながら小規模事業者に寄り添って支援する商工会の位置づけを明確にし、小規模企業施策の実施に必要な財政上の措置を講ずること。

(4) 商業者の商工会への加入促進

当然に商工業団体と地域全体の商業者との連携による地域づくりが不可欠であることから、スーパーやコンビニエンスストアなどのチェーンストア及び大型店等の積極的な商工会への加入を促すための規定を盛り込むこと。

3 小規模事業者に対する金融支援施策の充実

地域経済の担い手である小規模事業者が、厳しい経済環境の下、懸命な経営努力を続けている状況で、小規模事業者向けの金融支援施策を拡充強化することは極めて重要である。

したがって、金融機関が行う中小企業向けの融資において、借入れに係る負担を軽減するための信用保証料助成や利子補給など、小規模事業者に特化した資金調達の利便性向上を図るための所要の策を講ぜられるよう要望する。

4 官公需発注における商工会員を優先した受注機会の確保

地域経済の活性化の観点から、地元中小企業者、とりわけ商工会員を優先した随意契約時の適正な価格による受注機会の確保・拡大など、特段の配慮を要望する。

また、指名競争入札についても、過去の実績の有無にかかわらず、地元商工会員を優先的に指名対象事業者に選定するよう要望する。

5 BCPの普及促進に向けた支援

度重なる自然災害を踏まえて、中小企業・小規模事業者においても防災意識が非常に高まっている。

しかしながら、中小企業・小規模事業者のBCPの策定状況は低い（平成27年度 愛知県策定状況調査 7.1%）水準に留まっている現状である。

災害発生時には産業のサプライチェーンが寸断し、日本経済に大きな影響を及ぼすことが懸念されるなど、中小企業・小規模事業者の多くはBCPの必要性を認識はしているものの、策定にあたっての十分なノウハウと財政的な余力がないことや人手不足などが要因であるものと想定される。

そのため、県内BCP策定を促進するためにも、中小企業・小規模事業者を対象としたBCP講習会を開催し、一層の啓発を図っていくとともに、BCP策定に取り組む事業所に対し、機器・器具等の導入を促進するための助成金制度や耐震化を図るための補助制度などの創設を要望する。

6 商工会組織存続に対する配慮

商工会は、まちづくりや地域コミュニティの中核として地域を支える活動を幅広く展開しており、商工会は地域になくってはならない存在となっている。

こうした地域における商工会の役割が理解され、行政合併後の同一行政区に商工会議所が併存する場合であっても、引き続き商工会組織が存続するための配慮がなされるよう要望する。

また、商工会は、旧市町村部の地域活力が衰退してしまうことのないよう、商工会同士の合併を含め、商工会相互の連携を強化し、地域づくりや事業者支援が停滞することのないよう努力しているところである。

このように、旧市町村地域を唯一代表してコミュニティ維持に取り組む商工会の果たす役割は大きく、地域密着型の相談・支援機能は他にはないものである。

したがって、行政合併後の商工会のあり方については、地域性を十分考慮し、商工会と地域の意向が最優先に尊重されるよう要望する。

7 中小企業・小規模事業者の事業承継への支援

全国の中小企業の数、1999年から2015年の15年間に約100万社が減少している。また、経営者の高齢化により、平均年齢は約60歳と過去最高水準となる中、数年後には団塊世代が大量に引退する時期が差し迫っており、その内の半数が廃業するとの調査結果もある。

このような情勢の中、地域の雇用や貴重な技術、有形無形の財産が失われることを防ぐために、企業の経営及び資産の継承が円滑に行われるよう支援することが、喫緊の社会的課題となっている。

については、地域中小企業の基盤が未来に向けて円滑に機能するため、事業承継に取り組む中小企業・小規模事業者への事業承継補助金制度などの、支援策の創設を要望する。

8 商工会の経営支援体制確立への配慮

商工会は、小規模事業者の持続的発展を支援するため、商工会で策定した経営発達支援計画に基づき、小規模事業者の経営計画の策定を支援するとともに、その計画の実行及び進捗や成果を把握するための伴走型支援を実施することにより、地域商工業を活性化させることが求められている。

今後、商工会は、経営発達支援計画に基づく小規模事業者に対する伴走型支援を通じた地域商工業振興の担い手として期待されている。一方で、祭りやイベントなど社会一般の福祉の増進に資する事業の担い手としても、これまで同様に期待が寄せられている。

したがって、地域商工業の活性化がこれまで以上に求められている今日、特に、商工会は、地域の小規模事業者に対する経営計画策定、実行等による支援が最大の使命であることから、限られた事務局職員と予算で運営される商工会が、経営支援体制確立を最優先でできるよう配慮を要望する。

9 人手不足、生産性向上に対する支援の強化

愛知県内の経営環境は、大企業・中堅中小企業を中心に緩やかな回復基調にあり、人材の確保についても、学生の大企業志向を背景に採用予定者数を確保している。

しかし、県内産業を下支えしている小規模事業者においては、人材の確保、育成は容易ではなく、人手不足が常態化しており仕事が受注できないケースも出てきている。

そのため、小規模事業者が人材を確保するために、小規模事業者ならではの魅力を発信する取り組みへの支援や、女性、高齢者が活躍できる職場環境の整備等生産性の向上を図るための支援策の強化を要望する。

10 地域商工会独自事業への助成

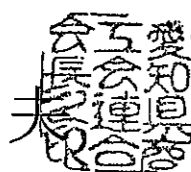
長久手市商工会が地域総合振興事業として実施している「がんばる商店街事業」及び「子ども商店街事業」は、地域に密着した事業として多くの市民から期待され継続が願われている事業であります。これらの事業を引き続き実施するためにも、市の積極的な支援を要望します。

また、長久手市商工業振興事業補助金交付要綱別表（第4条関係）の補助率による交付をお願いしたい。

平成29年 11月 17日

愛知県商工会連合会

○ 会長 森田 哲

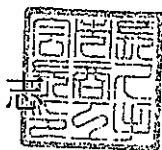


○

平成29年 11月 17日

長久手市商工会

会 長 川 本 達



副会長 大 島



副会長 川 本 幸 政

